

第3次
安芸高田市行政改革推進実施計画
(実施期間 平成27～31年度)



平成27年度 実績報告書



平成 28 年 8 月



安芸高田市

《 目 次 》

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| I | 実績の概要 | 01 | ページ |
| | 1. 取組の成果と今後の課題 | | |
| | 2. 効果額の集計 | | |
| II | 個別実施項目の実績一覧 | 06 | ページ |
| | 視点1 協働による行政経営の推進 | 07 | ページ |
| | 視点2 安定した財政基盤の確立 | 10 | ページ |
| | 視点3 積極的な情報公開と説明責任の徹底 | 17 | ページ |
| | 参考資料 | 22 | ページ |
| | 1. 普通会計歳入歳出決算額の推移 | | |
| | 2. 財政指標の状況 | | |



I 実績の概要

1. 取組の成果と今後の課題

本市では、平成17年に「第1次安芸高田市行政改革大綱」を、平成21年に「第2次安芸高田市行政改革大綱」を策定し、事務事業の大幅な見直し、財政の健全化、財産の有効活用、人材育成、効率的な組織機構の見直し等に取り組み、一定の成果をあげてきました。

平成26年には、実施期間を平成27年度から31年度までの5年間とした「第3次安芸高田市行政改革大綱」を策定し、これまでの取組を継続しつつ、改革目標『最少の経費で最大の効果を』、基本理念『市民との協働による経営基盤の改革』を基底に据え、行政改革を的確に実行していくことにしています。

また、第3次行政改革は、市の最上位の計画である「第2次安芸高田市総合計画（平成27年3月策定）」で組織戦略と位置付けており、本市の将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向け、基本的な考え方である3つの視点の下に12の推進項目を掲げ、取組を推進します。

〔これまでの取り組み〕

| | | |
|-------------------|------|-----------|
| ○ 第1次 安芸高田市行政改革大綱 | 実施期間 | 平成17～21年度 |
| ○ 第2次 安芸高田市行政改革大綱 | 実施期間 | 平成22～26年度 |
| ○ 第3次 安芸高田市行政改革大綱 | 実施期間 | 平成27～31年度 |

〔第3次 安芸高田市行政改革体系〕

| | | |
|------------------|------|--|
| 視点1 協働による行政経営の推進 | 推進項目 | (1) 市民協働の推進 (2) 民間活力の活用 (3) 情報の共有化と公正の確保 |
| 視点2 安定した財政基盤の確立 | 推進項目 | (1) 事務事業の見直し (2) 財政の健全化 (3) 公益法人等の見直し (4) 施設の適正配置 (5) 施設の有効活用と財産の売却等 |
| 視点3 効率的な行政経営 | 推進項目 | (1) 組織体制の整備 (2) 定員管理、給与の適正化等 (3) 人材育成 (4) 高度情報通信技術の活用 |

平成27年度の行政改革の実績については、項目ごとに「平成27年度の実績等」と「効果額等」について整理しました。その結果、平成27年度の効果額は、約1億7千8百万円で、第2次行政改革（H22）からの累計で、約22億9千4百万円の効果額となりました。

具体的な取組の成果については、以下のとおりです。

「視点1 協働による行政経営の推進」

○ 資源リサイクル・分別を推進し、芸北広域きれいセンターへのごみの搬入量を減らす取組を行いました。資源回収を行う団体は、146団体となり、古紙類他 合計751トンの回収実績となりました。また、平成24年度から取り組む廃食油回収については、1,190リットルを回収することができました。

○ 地域包括ケアシステムの構築では、高齢者が住み慣れた地域や家庭において安心して暮らせるまちづくりに向け、各種研修会、模擬地域ケア会議を開催しました。また、認知症の予防と支援体制構築のため、認知症予防教室や地域における認知症サポーター養成講座を開催しました。

「視点2 安定した財政基盤の確立」

○ 安芸高田市財政健全化計画（平成22年10月 第1次改訂版）に基づき、計画的な財政運営に努めるとともに、新たな財源を確保する観点から、遊休未利用地の売却及び貸付の取組を実施しました。（普通財産売却7件で1,058千円、普通財産貸付104件で7,381千円、太陽光発電事業に伴う普通財産貸付で1,271千円の歳入を確保）

○ 下水道事業の経営の見直しでは、下水道集合処理施設の老朽化が進み、修繕費も年々増加している状況にあることから、各施設を計画的に改築・更新し施設の長寿命化を図り、経費の節減を行う必要があります。平成27年度は、向原浄化センター（特定環境保全公共下水道事業）について、前年度（H26年）に実施した機能診断結果に基づき、「長寿命化計画」を策定しました。策定した計画に沿って、平成28年度に長寿命化のための実施設計、平成29年度に対策工事に着手します。

○ 公共施設使用料の適正化については、施設維持に必要なコストや利用状況の把握を行うとともに、時間当たり・面積当たりの単価を算出し、これを基準とした使用料体系のベースを作成しました。今後においては、減免規定の統一化、関係団体との調整、市民への公表等を順次行い、平成29年度の新料金適用に向け準備を進めていきます。

○ 公立保育所の適正配置と幼保一元化に向けては、甲田町3保育所の統合と幼保連携型認定こども園の新設を検討し、建設候

補地の選定及び整備・運営手法などの基本方針を策定しました。また、公立保育所の管理・運営に民間の能力を活用しつつ、サービス向上と経費節減を図るため、吉田保育所に指定管理者制度を導入しました。

○ 学校規模適正化の推進については、統合区ごとに準備委員会・専門部会で協議を進めた結果、八千代地区と甲田地区について、合意形成を図ることができました。ともに平成30年4月1日が統合年月日となります。

「視点3 効率的な行政経営」

○ 計画的な定員管理計画の推進では、人口減への対応と時代に即応した簡素で活力ある組織の確立を勘案した「第3次職員定員適正化計画（平成25年6月策定）」に沿って定員管理に取り組んだ結果、平成28年4月1日時点での職員数は計画値394人に対して、実績で376人となっており、数値目標以上の削減（△18人）となりました。

○ 人事評価システムの構築は、平成21年度から管理職員を対象に試行を開始し、平成24年度からは管理職以外（保育士、幼稚園教諭、消防吏員を除く）に、平成25年度は消防吏員に試行範囲を拡大した経緯があります。職員が職務を遂行するにあたり、「発揮した能力」及び「挙げた業績」を把握した上で行われる人事評価は、「任用、給与、分限その他の人事管理の基礎」となるため、円滑な制度導入に向け、評価者及び被評価者の研修を実施し、客観性・納得性のある制度設計に取り組みました。

行政改革の実施により、着実に成果が上がっているとは言え、平成26年度から普通交付税の合併特例加算の減額が始まっており、行財政運営は今後ますます厳しいものになります。さらに、少子高齢化と人口減少が急速に進行すると推計されており、市財政への影響だけでなく、地域活力の維持も大きな課題となっています。

このような中、高度化、多様化する市民ニーズに適切に対応し、市民一人ひとりが住んで良かったと思えるまちづくりを推進するためには、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくことが重要であり、限られた行政資源の有効活用が課題となってきます。

本市の財政状況が今後さらに厳しくなることに鑑み、平成27年度からスタートした第3次行政改革により、徹底した歳入確保及び歳出削減対策を推進することがますます重要になっています。

2. 効果額の集計

| 視点 | 項目 | 細項目 | 分類番号 | 実施項目 | 実施年度 | 削減額(単位:百万円) | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|---------------|----------------------|---------------------------|----------------|-------------------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|------|--|
| | | | | | | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 合計 | | | |
| | | | | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | | |
| 視点1 協働による行政経営の推進 | (1)市民協働の推進 | ① 市民と行政の適切な役割分担の明確化 | 11103 | 資源リサイクルの推進 | | 8.3 | 4.4 | 8.3 | | 8.3 | | 8.3 | | 8.3 | | 41.5 | 4.4 | | |
| | | | 11107 | 生涯学習ボランティアの育成・活用 | | | 0.3 | | | | | | | | 1.9 | | 1.9 | 0.3 | |
| | (2)民間活力の活用 | ① 民間委託の推進とサービスの向上 | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | (3)情報の共有化と公正の確保 | ① 積極的な情報公開と説明責任の徹底 | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | | 計 | | | | 8.3 | 4.7 | 8.3 | 0 | 8.3 | 0 | 8.3 | 0 | 10.2 | 0 | 43.4 | 4.7 | | |
| 視点2 安定した財政基盤の確立 | (1)事務事業の見直し | ① 事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | | ② 事務事業コストの削減 | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | (2)財政の健全化 | ① 財務諸表の活用 | | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | |
| | | | ② 歳入の確保・歳出の抑制 | 22201 | 補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化 | H27 | 15.0 | 2.7 | 15.0 | | 15.0 | | 15.0 | | 15.0 | | 75.0 | 2.7 | |
| | | | | | | H28 | | | 15.0 | | 15.0 | | 15.0 | | 60.0 | 0.0 | | | |
| | | | | | | H29 | | | | 15.0 | | 15.0 | | 15.0 | | 45.0 | 0.0 | | |
| | | | | | | H30 | | | | | 15.0 | | 15.0 | | 30.0 | 0.0 | | | |
| | | | | | | H31 | | | | | | 15.0 | | 15.0 | | 15.0 | 0.0 | | |
| | | | | | | 22202 | ふるさと納税の推進による歳入の確保 | H27 | 0.3 | 2.7 | 0.3 | | 0.3 | | 0.3 | | 1.5 | 2.7 | |
| | | | | | | | | H28 | | | 0.3 | | 0.3 | | 0.3 | | 1.2 | 0.0 | |
| | | | | | | | | H29 | | | | 0.3 | | 0.3 | | 0.9 | 0.0 | | |
| | | | | | | | | H30 | | | | | 0.3 | | 0.3 | | 0.6 | 0.0 | |
| | | | | | | | | H31 | | | | | | 0.3 | | 0.3 | 0.0 | | |
| | | | | | | 22203 | 広告掲載事業の促進 | | 0.8 | 0.3 | 0.8 | | 0.8 | | 0.8 | | 4.0 | 0.3 | |
| | | | | | | 22204 | 繰上償還の推進 | | 64.0 | 64.0 | 76.5 | | 137.8 | | 192.6 | | 713.8 | 64.0 | |
| | | | | | 22205 | 市税等の収納率の向上 | | 0.5 | 3.3 | 0.5 | | 0.5 | | 0.5 | | 2.5 | 3.3 | | |
| | | | | | 22206 | 保育料の収納率の向上 | | 0.2 | 0.4 | 0.2 | | 0.2 | | 0.2 | | 1.0 | 0.4 | | |
| | | | | | 22208 | 住宅使用料の収納率の向上 | | 0.6 | | 0.5 | | 0.4 | | 0.3 | | 2.1 | 0.0 | | |
| | | | | | 22210 | 下水道使用料等の収納率の向上 | | 0.1 | 0.2 | | | 0.1 | | | | 0.3 | 0.2 | | |
| | | | | | 22211 | 水道料金の収納率の向上 | | 0.1 | 0.7 | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 | | 0.5 | 0.7 | | |
| | | | | | 22212 | 就学援助費の見直し | | | | | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.4 | 0.0 | |
| | | | ③ 使用料・手数料の適正化 | 22302 | 籾の川かんぱいの受益者負担の整理及び確立 | | | | | 2.1 | | 3.6 | | 7.2 | | 7.2 | 20.1 | 0.0 | |
| | (3)公益法人等の見直し | ① 公営企業・三セクの経営健全化 | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| (4)施設の適正配置 | ① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し | | 24103 | 老人福祉施設の廃止 | | | | | | | | 2.0 | | 2.0 | 4.0 | 0.0 | | | |
| | | | 24104 | 水産業振興施設の施設譲渡、廃止 | | | | | | | | 1.1 | | 1.1 | 2.2 | 0.0 | | | |
| | | | 24107 | 林業振興施設の廃止 | | | | | | | | 1.6 | | 1.6 | 3.2 | 0.0 | | | |
| | | ② 幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置 | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | | |
| (5)施設の有効活用と財産の売却等 | ① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却 | | 25102 | 遊休未利用地の売却と貸付 | | 5.0 | 9.7 | 5.0 | | 5.0 | | 5.0 | | 5.0 | | 25.0 | 9.7 | | |
| | | | 25201 | 保健福祉施設の管理運営形態の見直し | | 2.5 | 0.4 | 2.5 | | 2.5 | | 4.7 | | 4.7 | | 16.9 | 0.4 | | |
| | | | 25301 | 総車両台数の計画的な削減と軽自動車の導入 | H27 | 0.2 | 6.4 | 0.2 | | 0.2 | | 0.2 | | 0.2 | | 1.0 | 6.4 | | |
| | | H28 | | | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.2 | | 0.8 | 0.0 | | | | | |
| | | H29 | | | | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.2 | | 0.6 | 0.0 | | | | |
| H30 | | | | | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.4 | 0.0 | | | | | | | |
| | | | | H31 | | | | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.2 | 0.0 | | | | |
| | ④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制 | | 25401 | 事務機器の効率的な配置と機種の一斉化 | | | 1.1 | | | | | | | | 0.0 | 1.1 | | | |
| | | 計 | | | | 89.3 | 91.9 | 119.2 | 0.0 | 197.5 | 0.0 | 278.3 | 0.0 | 344.2 | 0.0 | 1028.5 | 91.9 | | |
| 視点3 効率的な行政経営 | (1)組織体制の整備 | ① 多様なニーズに柔軟に対応できる組織・機構の整備 | 31104 | 審議会等の見直し | | | | | | | | | | 0.2 | | 0.2 | 0.0 | | |
| | (2)定員管理、給与の適正化 | ① 行財政環境の変化に対応した定員の適正化 | | 計画的な定員管理計画の推進 | H27 | 72.0 | 77.1 | 72.0 | | 72.0 | | 72.0 | | 72.0 | | 360.0 | 77.1 | | |
| | | | H28 | | | | 16.0 | | 16.0 | | 16.0 | | 64.0 | 0.0 | | | | | |
| | | | H29 | | | | | 24.0 | | 24.0 | | 24.0 | | 72.0 | 0.0 | | | | |
| | | | H30 | | | | | | | 80.0 | | 80.0 | | 160.0 | 0.0 | | | | |
| | | | H31 | | | | | | | | | 64.0 | | 64.0 | 0.0 | | | | |
| | | | ② 多様な雇用形態の導入 | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | | |
| | | ③ 給与等の適正化 | | 32303 | 時間外勤務の縮減と適正管理 | | 1.2 | 2.7 | 1.1 | | 1.1 | | 1.1 | | 5.6 | 2.7 | | | |
| | (3)人材育成 | ① 職員研修等の拡充 | | | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | | | | ② 人事評価システムの定着 | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| | | | ③ 女性登用の推進 | | | | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | | | |
| (4)高度情報通信技術の活用 | ① 電子自治体の構築・電算システムの最適化 | | 34101 | 電算システムの最適化 | | | 1.9 | | | | | | | 0.0 | 1.9 | | | | |
| | | 計 | | | | 73.2 | 81.7 | 89.1 | 0.0 | 113.1 | 0.0 | 193.1 | 0.0 | 257.3 | 0.0 | 725.8 | 81.7 | | |
| | | 合計 | | | | 170.8 | 178.3 | 216.6 | 0.0 | 318.9 | 0.0 | 479.7 | 0.0 | 611.7 | 0.0 | 1797.7 | 178.3 | | |

Ⅱ 個別実施項目の実績一覧

視点1 協働による行政経営の推進

視点1では、(1) 市民協働の推進、(2) 民間活力の活用 及び (3) 情報の共有化と公正の確保 の3項目を柱に、計10の実施項目に取り組みました。

主な成果は次のとおりです。

- **地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化**
7月に2回、8月に1回、台風接近時等に自主避難場所を開設し自主避難を呼びかけました。
安心安全フェスタを開催し、480名の参加がありました。
- **資源リサイクル・分別の推進**
エコモデル事業として甲田町においてビン類・乾電池の分別回収を実施しました。
資源回収団体は146団体となり、751.2tの資源回収を行いました。
- **健康づくり活動の推進**
生活習慣病重症化予防事業に取り組み、平成27年度末で累計約200人（H25～27年度）が個別支援プログラムを修了しました。
フォロー事業として個別支援プログラム修了者のうち、検査データの悪い26人を重点対象者に指定し個別支援を行いました。
- **積極的かつ迅速な情報提供**
「ホームページヘルプサポート」体制を構築し、パソコン操作等のサポートを行いました。

(1) 市民協働の推進

① 市民と行政の適切な役割分担の明確化

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|---|-------------------------|-----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 11101 | ◆ | 地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化 (改善概要) 「自助・共助・公助」の役割を明確にし、住民が主体となる地域防災活動を推進(定着)する。 | 継続 | → | → | → | → | ・吉田地域町内会へ結成依頼。 ・自主防災支援。補助金 23件 414,139円、職員の派遣(危機管理課 13件、消防署 22件) ・自主防災連絡先等の更新 ・自主避難の促進について防災計画に記載した。 ・台風接近時等に自主避難場所を開設し自主避難を呼びかけた。(7月2回、8月1回) ・安全安心フェスタ開催 参加者480名 | — | 総務部 危機管理課 |
| 11102 | | 住民自治組織の組織活動の充実 (改善概要) 自立して行動できる人材育成を行う。行政情報、地域課題、地域目標などを共有する。事業計画、事業実施の住民参画を図る。組織間の連携を図る。職員の地域活動への積極的な関わりについて推進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・各種助成について、申請内容を精査して交付 ・第1小委員会「魅力ある安芸高田市を求めて」、第2小委員会「地域振興会の活性化について」をテーマに現状・課題等の分析を実施 ・平成28年2月21日に「若者が興す我まち安芸高田」をテーマに、八千代町フォルテで開催 | — | 企画振興部 政策企画課 |
| 11103 | ◆ | 資源リサイクル・分別の推進 (改善概要) 市民の協力のもとに、ごみの分別を増やして、再生可能な資源を回収し、資源化を進める。 | 継続 | → | → | → | → | ・エコモデルタウン事業として甲田町においてビン類・乾電池の分別回収の実施。 ・資源回収団体・・・146団体 回収量目標・・・800t 資源回収量・・・751.2t 進捗率・・・93.9% | 資源回収による経費削減額 4,401千円 | 市民部 環境生活課 |
| 11104 | | 子育て支援ボランティア制度の充実 (改善概要) 子育て支援センターを中心にして、子育てサークル(グループ)の活動を支援する中で、ネットワーク化を推進し、市と協働による各種子育て支援事業に繋げていく。 | 継続 | → | → | → | → | ・市内の子育てサークルと共同で親子体操を実施した。 5団体大人46人子ども55人の参加があった。 ・ファミリーサポートセンター事業交流会を実施した。 8月と2月の2回実施し、合計54人の参加があった。 | — | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 11105 | | 地域包括ケアシステムの構築 (改善概要) 住み慣れた地域及び家庭において安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムを構築する。 | 継続 | → | → | → | → | ・今年度より地域振興会員に多職種連携研修会への参加を要請し、研修会を計7回実施。専門職や地域関係者延べ578人の参加があった。また、模擬地域ケア会議を実施し、地域における支援体制構築を図るための研修会とした。また、認知症予防教室をモデル地域において計6回実施。その他認知症サポーター養成研修を11回実施。また、住民参加型研修会や出前講座では、延べ1,264人に地域包括ケアについての啓発を行なった。 | — | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 11106 | ◆ | 健康づくり活動の推進 (改善概要) 自分の健康は自分で守るという意識のもとで、積極的に健康づくりに取り組む。 健康づくりに関する意識啓発に努める。 | 継続 | → | → | → | → | ・6か月間の個別支援プログラムを38人に実施し29人が修了した。 ・成果 糖尿病の指標HbA1cが76.5%維持・改善できた。 ・フォロー事業として、修了者のうち、検査データの悪い26人を重点対象者とし個別支援を実施した。 | — | 福祉保健部 保健医療課 |
| 11107 | | 生涯学習ボランティアの育成・活用 (改善概要) 図書館、博物館、美術館、文化ホールの運営に係る市民ボランティアの活用を図る。 文化振興・スポーツ振興事業について民間団体(市文連等)による開催を促進する。 | 検討 | 実施 | → | → | → | ・図書館ボランティア応募者への説明会を実施(1回)。 ・図書館ボランティアは、図書館情報誌及び生涯学習情報紙で随時募集の広報を実施。現在活動者数7名。 ・文化ホール等でのイベントサポートを目的とするホール運営ボランティアの募集要項を作成し、生涯学習情報紙で追加募集を実施。結果4名の応募があり、現在活動者数12名。 | ボランティア(無償)の活用 255千円 | 教育委員会 生涯学習課 |

(2) 民間活力の活用

① 民間委託の推進とサービスの向上

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|--|------|----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 12101 | ◆ | 税業務の民間委託の可能性について調査・研究 (改善概要) 証明書発行について、民間委託の可能性について調査研究する。また納税通知書の作成事務についてアウトソーシングへ移行する。 | 調査 | 検討 | 施行 | → | 実施 | ・証明書等の窓口交付は、来庁者の要望をくみ取る必要があるため、税務知識がある民間事業者でなければ委託することができないので、実施しない方向で整理する。 ・納税証明のコンビニ交付については、マイナンバーカードの普及状況により、他の行政サービスと連携し、適切な時期に実施内容を検討する。 | — | 市民部 税務課 |
| 12102 | ◆ | 生涯学習事務事業の民間委託推進 (改善概要) 事務事業を見直し、民間委託が可能な事務について費用対効果を検証し、民間委託を推進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・体育施設の受付業務について民間委託を検討し、費用対効果を検証した結果、引き続き直接業務とする。 ・市内各文化センターホール舞台音響・照明設備の日常管理業務の市内有償ボランティアへの業務委託を検討。平成28年度実施予定。 | — | 教育委員会 生涯学習課 |

(3) 情報の共有化と公正の確保

① 積極的な情報公開と説明責任の徹底

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|----|---|---|---|---|---|---|----------------|
| 13101 | ◆ | 積極的かつ迅速な情報提供 (改善概要) 行政情報について、ホームページ、広報紙、お太助フォン等を活用し、積極的かつ迅速に提供する。 | 継続 | → | → | → | → | ・情報発信の重要性についての職員研修、ホームページの担当者研修会を行う代わりに、「ホームページヘルプサポート」体制を作り、情報発信を行うためのパソコン操作のサポートを行った。 | — | 企画振興部 政策企画課 |
|-------|---|---|----|---|---|---|---|---|---|----------------|

視点2 安定した財政基盤の確立

視点2では、（1）事務事業の見直し、（2）財政の健全化、（3）公益法人等の見直し、（4）施設の適正配置 及び （5）施設の有効活用と財産の売却等の5項目で計43の実施項目に取り組みました。
主な成果は次のとおりです。

● 公共施設使用料の適正化

時間当たり、面積当たりの単価を算出し、これを基準にして使用料の体系のベースを作成しました。
施設使用料の減免規定の統一のための案を作成しました。

● 第3セクターの健全化

たかみや湯の森・神楽門前湯治村の経営陣と情報交換を行いました。
たかみや湯の森では、平日をサービスデーとするなどして利用客増加につながる取組を行いました。

● 子ども・子育て支援新制度の円滑化

幼稚園保育料を定額から所得に応じた保育料に改訂し、第3子以降の保育料無料化を行いました。
私立幼稚園へ就園する第3子以降への保育料軽減措置については補助金要綱を作成しました。

● 学校規模適正化の推進

平成30年4月に八千代地区・甲田地区の小学校の統合が決定しました。
現在の「推進計画」をローリングして「第2期推進計画」を作成しました。

(1) 事務事業の見直し

① 事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|---|--------|------|------|------|------|--|------|----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 21101 | | 行政評価シートを活用した事務事業の見直し (改善概要) 行政評価シートを活用し、全ての事務事業について、今後の取組方針を予算に反映させる手法を定着させる。 | 継続 | → | → | → | → | ・事務事業評価シートの決算部分を主要施策の成果報告書として作成することで、職員の作業の軽減を図り、決算事務と評価事務を結び付けた。また、予算部分については、政策的経費についての協議、説明資料として活用することとした。 ・施策評価シートについては、総合計画実施計画書に必要事項を組入れることで作業効率が向上した。 | — | 企画振興部 財政課 |
| 21102 | | 生涯学習事業の効率的な実施 (改善概要) 主催事業のスクラップ&ビルドの推進 他部局事業の情報収集 ICTを活用した広報活動の推進 | 継続 | → | → | → | → | ・各種イベントの通知公報での個別広報を基本的に廃止し、生涯学習情報紙「まなぼ～や」を刊行。月次の市内回覧で、各種イベント情報のPRを確立。お太助フォンお知らせ情報へ各種イベント情報の掲載を日常業務化。 | — | 教育委員会 生涯学習課 |

② 事務事業コストの削減

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|----|---|---|---|---|---|---|--------------|
| 21201 | ◆ | 下水道事業の経営の見直し (改善概要) 市内の下水道施設を補助事業により計画的に改築・更新し、施設の長寿命化を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・向原浄化センター長寿命化計画(耐震補強含む)を策定し、県と協議し提出した。今回、長寿命化計画策定により事業を実施することにより国庫補助5.5/10の対象となる。(計画策定しない場合、単市費にて修繕を行うこととなる。) 【計画期間】平成28年度～平成33年度(6箇年) 【長寿命化】490.6百万円(補助269.8百万円) 【耐震補強】331.8百万円(補助182.5百万円) 計 822.4百万円(補助452.3百万円) | — | 建設部 上下水道課 |
|-------|---|--|----|---|---|---|---|---|---|--------------|

(2) 財政の健全化

① 財務諸表の活用

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|----|---|---|---|---|---|---|--------------|
| 22101 | ◆ | 財政健全化計画の見直し (改善概要) 普通交付税の合併特例加算が終了する平成31年度までの間は、特に国の動向に関する情報を的確に収集し、財政推計を行う。当該推計をベースに財政健全化計画の見直しを行う。 | 継続 | → | → | → | → | ・H27年5月に財政推計を行い、H25年9月に行ったものとの差異について分析し、議会に報告 | — | 企画振興部 財政課 |
| 22102 | | 新地方公会計制度の活用 (改善概要) 新地方公会計の動向を的確に把握し、スムーズに新しい方式への移行を図る。新制度で整備する固定資産台帳を基に施設の適正管理を進める。 | 継続 | → | → | → | → | ・職員に対する新地方公会計の研修を行った。 ・国が準備するシステムの仕様の決定が遅く、固定資産台帳の整備の作業に入ることができなかった。 | — | 企画振興部 財政課 |

② 歳入の確保・歳出の抑制

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|---|--------|------|------|------|------|---|--|-----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 22201 | ◆ | 補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化 (改善概要) 第2次補助金整理合理化プランに基づき、補助金の必要性、公平性、透明性を検証し、市単独補助金の更なる適正化を図る。 | 継続 | → | → | → | → | 担当課から補助団体に対し予算・決算を統一様式にて報告を求め補助内容について精査した。また、担当課へもアクションプランを認識し、計画どおり削減が進んでいるか確認を行った。 | 市単独補助金削減 2,678千円 | 企画振興部 財政課 |
| 22202 | | ふるさと納税の推進による歳入の確保 (改善概要) 効果的なPR等によりふるさと納税を推進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・税制改革大綱の制度改革に対応するパンフレットを新調し、各施設へ設置した。 ・成人式や、ふるさと応援の会(関東支部、広島支部)の総会、東京神楽公演でパンフレットの配布を行った。 ・寄附者にアンケート調査を行い、意見を把握し、改善点等を検討した。 | ふるさと納税の増加 2,694千円 | 企画振興部 財政課 |
| 22203 | | 広告掲載事業の促進 (改善概要) 市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、新たな財源を確保する。 | 継続 | → | → | → | → | ・他市の広告掲載募集状況を確認し、本市においても取組可能な内容があるかの検討を行った。 ・窓口用封筒について、寄附が受けやすくなるように広告掲載封筒の寄附取扱要領の一部改正を行った。 | 企業広告収入による 財源の確保 280千円 | 企画振興部 財政課 |
| 22204 | | 繰上償還の推進 (改善概要) 臨時財政対策債、利率見直しがある起債については、可能な限り繰上償還を推進し、後年度の財政負担の軽減を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・実質公債費比率は、平成22年度以降、減少を続けているが、普通交付税の合併特例加算の減額が始まっており、財政状況が厳しくなることが予想される。このため、減債基金、年度末の余剰金等を利用して積極的に繰上償還を実施する。 ・平成27年度繰上償還125百万円実施 ・平成27年度実質公債費率12.9% | 前年度の繰上償還による 元利金の削減 64,019千円 | 企画振興部 財政課 |
| 22205 | ◆ | 市税等の収納率の向上 (改善概要) 新たな滞納整理手法の習得及び技術の継承をし、職員の能力を高める。財産調査、搜索等により強制執行を積極的に進め、差押物件を公売により換価し、収納率の向上を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・本年度は、不動産公売会を開催し公売した土地代金を滞納額に充てることができた。 ・預貯金以外の差押える「搜索」を実施し、絵画等を差押え、インターネット公売により売出し滞納額に充てることができた。 ・差押件数、額、収納率においても昨年度の実績を超えている。(差押件数 304件、歳入実績額 9,743,711円) | 休日夜間納税相談、夜間納付窓口開設、不動産公売会、インターネット公売による効果 3,317千円 | 市民部 税務課 |
| 22206 | | 保育料収納率の向上 (改善概要) 督促状、催告書、分納誓約書などにより、収納率を上げる。(現年分は、99%以上)に設定) | 継続 | → | → | → | → | ・督促状、催告書(色紙)を在園児の保護者へは保育所から直接手渡しを行った。 ・児童手当支給日(6月・10月・2月)に滞納者を窓口呼び出し、面談を行い、納付の勧誘、分割納付の誓約を取った。 ・第3子以降保育料無料化の適用要件として、保育料・市税等に滞納がないことを条件とした。 | 滞納額の縮減 418千円 | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 22207 | | 農業用施設等補助金及び農業土木小災害復旧事業補助金の補助率の見直し (改善概要) 農業用施設等補助金、施設補助の補助率45%、上限50万円 小災害復旧事業補助金、補助率50%、上限20万円を段階的に削減する。 | 策定 | 実施 | → | → | | ・補助金の交付対象者、交付対象種目についての協議を行った。 | — | 産業振興部 農林水産課 |
| 22208 | | 住宅使用料の収納率の向上 (改善概要) 滞納者への督促通知等の徹底及び悪質滞納者に対する明渡請求等法的手続きの実施。 | 継続 | → | → | → | → | ・安芸高田市営住宅家賃滞納整理要綱や滞納整理本部と連携し徴収を実施した。 ・滞納者には、面談などを行い分納誓約納付を行った。 平成27年度 徴収率 市営住宅 97.3% 市有住宅 99.5% | — | 建設部 住宅政策課 |

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|--|-----------------|----------------------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 22209 | | 建設発生土の有効利用 (改善概要) 建設発生土の有効利用のための候補地を精査し、場所の選定を行う。 | 検討 | → | → | → | → | ・残土処分地の再検討を行ったが適地がないことから残土処分は広島県でお願いする。 | — | 建設部 建設課 |
| 22210 | | 下水道使用料等の収納率の向上 (改善概要) 市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。 | 継続 | → | → | → | → | (し尿及び下水5会計) ・滞納者への督促、催告、訪問徴収、納付面談を水道事業と併せて計画的に実施した。 ・滞納徴収事務実施状況 督促状2,531件、催告書2,286件、夜間・休日納付相談 12日間、訪問徴収 5回 15日間、呼び出し納付相談 7月・12月 ・徴収率(各会計合計) 現年 99.4%、過年 36.4% ・口座振替収納率 85.2% | 滞納額の縮減 238千円 | 建設部 上下水道課 |
| 22211 | | 水道料金の収納率の向上 (改善概要) 市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。 | 継続 | → | → | → | → | (上水・簡水・飲供会計) ・滞納者への督促、催告、給水停止、納付面談を計画的に実施した。 ・滞納徴収事務実施状況 督促状2,967件、催告書2,603件、夜間・休日納付相談 12日間、給水停止徴収 5回 15日間、呼び出し納付相談 7月・12月 ・徴収率(各会計合計) 現年 99.2% 過年 43.2% ・口座振替収納率 83.4% | 滞納額の縮減 733千円 | 建設部 上下水道課 (公営企業部水道課) |
| 22212 | | 就学援助費等の見直し (改善概要) 歳出の抑制を目的に、児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費・市奨学金の制度内容及び補助金額等の見直しを図る。 | 調査 | 検討 | → | 実施 | | 【特別支援教育就学奨励費】・来年度からの実費支給変更に伴い、12月に学校事務職員に説明を行った。その際、事務手続きに関する様式の統一を図るよう要望があった。現行で使用している様式に加え、国が示す様式を安芸高田市用に改良して使用できるよう、現在検討している。 【準要保護就学援助】【奨学金】・具体的なことはできなかった。 | — | 教育委員会 教育総務課 |

③ 使用料・手数料の適正化

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|----|----|----|---|---|---|---|----------------------------|
| 22301 | ◆ | 公共施設使用料の適正化 (改善概要) 施設のコスト、利用状況を的確に把握し、減免措置の統一化を行い、施設利用者に適正な受益者負担を求める。 | 検討 | → | 実施 | | | ・時間当たり、面積当たりの単価を算出し、これを基準とした使用料の体系のベースを作った。 ・施設使用料の減免規定の統一のための案を作った。 | — | 企画振興部 財政課 |
| 22302 | ◆ | 簸の川かんばいの受益者負担の整理及び確立 (改善概要) 簸の川かんばい等八千代町内農業用揚水機の電気料の負担 八千代町内関係者の受益者負担の合意形成 受益地・受益者の把握及び電気料の徴収 | 策定 | 実施 | → | → | | ・中国電力㈱と広島県企業局との協議はストップとなった。 ・全国調査・施設の経緯を整理し、顧問弁護士との協議を重ね、計画を実行することを確認。 ・部内調整は済んでいるが、トップとの最終調整・議会協議報告日程調整が難航し、進捗していない。 | — | 産業振興部 農林水産課 |
| 22303 | ◆ | 下水道使用料等の見直し (改善概要) 財政推計を行い、下水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。 | 継続 | → | → | → | → | ・基礎資料の分析により、現状の課題や改善点を職員間で共有するとともに、改定に向けた料金体系や改定率についての検討を行った。 | — | 建設部 上下水道課 |
| 22304 | ◆ | 水道料金等の見直し (改善概要) 財政推計を行い、水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。 | 継続 | → | → | → | → | ・基礎資料の分析により、現状の課題や改善点を職員間で共有するとともに、改定に向けた料金体系や改定率についての検討を行った。 | — | 建設部 上下水道課 (公営企業部水道課) |

(3) 公益法人等の見直し

① 公営企業・三セクの経営健全化

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|---|------|----------------------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 23101 | | 第3セクターの健全化 (改善概要) 監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また、役員構成の見直し、報酬等の規程の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導を行う。 | 継続 | → | → | → | → | ・「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(平成26年8月総務省作成)を参考に、第三セクターに関する指針(案)を策定し、関係課と協議を開始した。 | — | 企画振興部 政策企画課 |
| 23102 | ◆ | 第3セクターの健全化 (改善概要) 公共施設等総合管理計画基本方針に伴い最少の経費で最大の効果を生むような観点から湯の森、湯治村、サイクリングターミナルの各施設管理者と、集客方法や今後の経営形態等を協議・指導し、健全的な施設運営を検討する。 | 継続 | → | → | → | → | ・八千代町開発公社の解散に係る業務を支援した。 ・たかみや湯の森・神楽門前湯治村の経営陣と情報交換を実施した。 ・たかみや湯の森については、平日のサービスデーを設けるなど、利用客増加につながる取組を行った。また、近隣の体験型施設との連携も行った。 | — | 産業振興部 商工観光課 |
| 23103 | ◆ | 簡易水道事業等の水道事業への統合(地方公営企業法適用化への準備事業) (改善概要) 簡易水道事業、飲料水供給事業を水道事業へ統合するための準備を行う。施設台帳、資産台帳の作成等。 | 継続 | 実施 | | | | ・各施設の資産調査により施設台帳を作成するとともに、帳簿価格と減価償却の算定を行った。また、それらのデータにより固定資産管理・施設台帳システムの構築を行った。 | — | 建設部 上下水道課 (公営企業部水道課) |

(4) 施設の適正配置

① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|----|---|----|---|---|---|---|-------------------|
| 24101 | ◆ | 支所庁舎の周辺公共施設への移転等検討 (改善概要) 公共施設管理基本方針に基づく支所庁舎の移転等を検討する。 | 継続 | → | → | → | → | ・安芸高田市公共施設等総合管理計画個別計画(1)公共施設⑤庁舎編【案】を策定し、支所庁舎の再配置方針を示した。 (方針) ・5支所庁舎は全て廃止。 ・支所機能は支所周辺市民文化センターへ移転。 | — | 総務部 財産管理課 |
| 24102 | ◆ | 準基幹集会所の地元移管 (改善概要) 人権多文化共生推進課の管理している集会所の管理形態を見直し、可能な施設については、地元の理解のうえに移管等を促進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・美土里教育集会所については、今年度末をもって閉所。 | — | 市民部 人権多文化共生推進課 |
| 24103 | ◆ | 老人福祉施設の廃止 (改善概要) 安芸高田市高宮高齢者生産活動センターの老朽化に伴い、廃止に向けた協議を継続する。 | 継続 | → | 実施 | | | ・製造4グループと協議を行い、うち1グループはH27年度中に完全移行し、残りグループは平成28年度中にすべて整理できるよう調整を行った。 | — | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 24104 | ◆ | 水産業・林業振興施設の施設譲渡、廃止 (改善概要) 水産業振興施設である2施設【高宮淡水魚養殖施設】【八千代養魚池等釣堀】と林業振興施設【エコヴィレッジ川根】の稼働状況を確認し、施設譲渡、廃止を検討する。 | 検討 | → | 実施 | | | ・施資料の収集 ・エコヴィレッジ・高宮淡水魚養殖施設指定管理者との協議をした。 ・八千代養魚池等釣堀指定管理者との協議をした。 | — | 産業振興部 農林水産課 |

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|--|------|----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 24105 | ◆ | 農機具及び共同作業場・農機具格納庫等施設の地元への譲渡、廃止 (改善概要) 地域改善対策事業等で整備した農機具、設備等や共同作業場、農機具格納庫等の施設について、地元利用組合等への譲渡又は廃止を行う。 | 検討 | 実施 | → | → | → | ・安芸高田市公共施設等総合管理計画 産業系施設個別計画案作成を行った。今後産業振興部内での内容協議を行う。 | — | 産業振興部 地域営農課 |
| 24106 | ◆ | 農業関係施設の存続・統合・廃止・民営化 (改善概要) 虹の農場関連施設、レインボーファーム・ミルクプラント、塩貝家畜集合施設、桑田の庄、青空市湯の森店、川根ゆず加工施設、向原農村交流館やすらぎ、吉田町ふるさと産品加工所、四季の里農園の公的関与について見直しを行う。 | 検討 | 実施 | → | → | → | ・安芸高田市公共施設等総合管理計画 産業系施設個別計画案により施設の分類を行い、利用者が限定される施設のうち協議の整った川根ゆず加工施設譲渡について、国・県協議を開始した。 | — | 産業振興部 地域営農課 |
| 24107 | ◆ | 林業振興施設の廃止 (改善概要) 林業振興施設である、ほととぎす遊園バンガロー・琵琶が池キャンプ場の廃止を行う。 | 調査 | 検討 | → | 実施 | | ・公共施設等総合管理管理計画個別計画の策定を行った。 | — | 産業振興部 商工観光課 |
| 24109 | ◆ | 生涯学習施設の適正配置の促進 (改善概要) 公共施設の適正配置計画に基づき、社会教育施設、社会体育施設の統廃合の促進 | 継続 | → | → | → | → | ・向原町寺山幼児プールを27年度の利用をもって廃止(市民水泳プール条例 平成28年4月1日 廃止、平成28年度解体予定)。 ・少年自然の家、平成29年4月1日条例廃止決定(平成29年度の予約受付は行わない) | — | 教育委員会 生涯学習課 |

② 幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|----|---|---|---|---|--|---|-----------------|
| 24201 | ◆ | 公立保育所の適正配置と幼保一元化 (改善概要) 安芸高田市保育所規模適正化推進計画(平成23～32年度)に基づき、園舎の老朽化が進んだ公立保育所から、統廃合・施設の建て替えと同時に民間活力の導入を図る。・甲立保育所、小田保育所、小原保育所 ・吉田保育所 | 継続 | → | → | → | → | ・保育所建設候補地について調査・検討を実施し、建設予定地の絞り込みを行った。 ・建設運営手法については、継続して検討していくこととした。 | — | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 24202 | ◆ | 子ども・子育て支援新制度の円滑化 (改善概要) 子育て支援課と連携し、「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼稚園の認定手続きや保育料の改正等円滑化を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・幼稚園保育料を定額から所得に応じた保育料に改訂するとともに、第3子以降を対象とした保育料の軽減措置(無料化)を行った。 ・私立幼稚園へ就園する第3子以降への軽減措置(無料化)については、安芸高田市の補助金要綱を作成した。 | — | 教育委員会 教育総務課 |
| 24203 | ◆ | 学校規模適正化の推進 (改善概要) 人間関係の固定化を避け、より多様ななかかわりの中で切磋琢磨し柔軟な人間性や社会性をはぐくめる環境を整えることを目的に、小学校の適正配置を推進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・準備委員会を開催して協議を進めた結果、八千代地区、甲田地区については「平成30年4月1日統合」が決定した。 ・現「推進計画」をローリングして、「第2期推進計画」を作成した。 | — | 教育委員会 教育総務課 |

(5) 施設の有効活用と財産の売却等

① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|---|--------|------|------|------|------|--|--|----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 25101 | | 基幹集会所の規模適正化 (改善概要) 自治振興組織の活動拠点施設となっている基幹集会所は、財政と連携した大規模改修及び修繕を行うとともに、規模の適正化を行う。 | 継続 | → | → | → | → | ・安芸高田市公共施設等総合管理計画個別計画(1)公共施設⑦集会所施設編【案】を策定し、基幹集会所施設の再配置方針を示した。 (方針) ・3施設廃止、30施設維持。 ・大規模改修や更新を行う場合は集会所機能に特化して実施。 | — | 総務部 財産管理課 |
| 25102 | | 遊休未利用地の売却と貸付 (改善概要) 遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・普通財産(不動産)貸付要綱を制定 ・普通財産貸付(104件、7,381千円) ・普通財産売却(7件、1,058千円、 ・太陽光発電事業に伴う普通財産貸付(28筆、1,271千円、34,178.16㎡)行政財産使用許可(11施設) | ・普通財産有償貸付 7,381千円 ・普通財産売却 1,058千円 ・太陽光関係普通財産貸付 1,271千円 | 総務部 財産管理課 |
| 25103 | ◆ | 未利用財産の処分 (改善概要) 教育財産のうち、未利用となっている土地や建物について、有効活用の有無を検討したうえで活用の見込みのないものは積極的に処分する。 | 調査 | 検討 | → | → | → | ・安芸高田市公共施設等総合管理計画個別計画(1)公共施設⑫その他施設編【案】を策定し、未利用施設の再配置方針を示した。 (方針) ・解体閉鎖(2施設)、譲渡・売却(2施設)、所管替え(1施設) | — | 教育委員会 教育総務課 |

② 施設の管理運営形態の見直し

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|----|---|----|--|--|--|-------------------------------|----------------|
| 25201 | ◆ | 保健福祉施設の管理運営形態の見直し (改善概要) ふれあいセンターこうだの管理運営形態(指定管理)の見直しを検討する。 | 継続 | → | 実施 | | | ・安芸高田市保健センターの指定管理委託を行い、直営で行うよりも安価で施設管理を行うことができた。 ・ふれあいセンターこうだの調理室追加設置工事補助金事業(2,322,000円)により施設の修繕を行った。 ・無償譲渡については、譲渡予定先の社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会と協議を行った。市の公共施設削減計画等との整合性を取りながら進めていくことを確認した。 | 指定管理導入による 管理経費の削減 407千円 | 福祉保健部 保健医療課 |
| 25202 | | 堆肥センターの管理運営形態及び堆肥料金等の見直し (改善概要) 美土里・高宮・甲田堆肥センターの管理形態を見直すとともに堆肥料金体系の再検討を行い、施設運営の活性化を図る。 | 検討 | → | 実施 | | | ・羽佐竹地区大規模野菜団地整備にあわせ600tの美土里堆肥センター堆肥活用を行った。 | — | 産業振興部 地域営農課 |

③ 公用車の効率的な活用と総台数の削減

| | | | | | | | | | | |
|-------|--|--|----|---|---|---|---|---|--|--------------|
| 25301 | | 総車両台数の計画的な削減と軽自動車の導入 (改善概要) 職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・老朽化した所有車を廃止し、軽のリース車両に更新するとともに廃車所有車両を売却。 ・総車両台数83台(H26:90台から7台減) 【内訳】廃車18台、導入11台 ・総車両数に占める軽自動車の割合69%(H26:62%) ・ヤフーインターネットオークションにて公用車14台売却 | ・廃車による維持管理費減 2,950千円 ・オークション売払額 3,408千円 | 総務部 財産管理課 |
|-------|--|--|----|---|---|---|---|---|--|--------------|

④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制

| | | | | | | | | | | |
|-------|--|---|----|---|---|---|---|--|--------------------|--------------|
| 25401 | | 事務機器の効率的な配置と機種の一斉化 (改善概要) 使用頻度の低い機器を共用化するとともに、余った機器を配置換え又は除却する。 | 継続 | → | → | → | → | ・事務機器機マニュアルに基づき、コピー機16台を一括入れ札により導入。 ・これにより、1台当たりのリース料は4,400円/月から529円/月。 ・モノクロコピー単価は0.95円/枚から0.7円/枚。 ・支所の輪転機及び広幅コピー機を廃止。 | ・リース料縮減 1,094千円 | 総務部 財産管理課 |
|-------|--|---|----|---|---|---|---|--|--------------------|--------------|

視点3 効率的な行政経営

視点3では、（1）組織体制の整備、（2）定員管理、給与の適正化等、（3）人材育成 及び （4）高度情報通信技術の活用 の4項目を柱に、計18の実施項目に取り組みました。
主な成果は次のとおりです。

● 計画的な定員管理計画の推進

早期退職者及び再任用希望者を把握したうえで職員採用試験を実施しました。
定員適正化計画に基づく適正な定員管理に取り組んだ結果、平成28年4月1日時点での職員数は、計画値394人に対して、実績で376人となっており、数値目標以上の削減（△18人）となりました。

● 時間外勤務の縮減と適正管理

部局ごとの目標時間数と実績値、及び進捗状況を月ごとに管理しました。
10月に組織体制等状況ヒアリングを行い時間外勤務の状況について聞き取りを行いました。

● 電算システムの最適化

内部情報系システムの更新と基幹系システムの更新・クラウド化が完了しました。
福祉保健部の4課において、セキュリティ内部監査を実施しました。

● 電子自治体の推進

光回線を使用し、公衆無線LANのアクセスポイントを6ヵ所設置することによって、観光客などによる情報発信及び情報収集が容易に行えるよう改善しました。

(1) 組織体制の整備

① 多様なニーズに柔軟に対応できる組織・機構の整備

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|--|------|----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 31101 | | 効率的な組織体制の確立 (改善概要) 最少の経費で最大の効果を挙げることができる機能的な組織づくりを進め、職員数減に対応しつつも市民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。 | 継続 | → | → | → | → | ・より効果的な組織体制の構築を目的とした組織体制等状況ヒアリングを実施 ・職員の適正配置に資することを目的とした自己申告制度の実施 ・平成28年4月の人事異動に向けての人事異動ヒアリングを実施 | — | 総務部 総務課 |
| 31103 | ◆ | 観光推進体制の確立 (改善概要) 観光振興ビジョン及び実施計画を27年度に作成し、28年度から31年度まで実施計画の進捗管理を行う。 | 策定 | 実施 | → | → | → | ・第2次観光振興計画を策定し、平成27年度から平成31年度までの基本戦略とアクションプランの洗い出しを行った。 ・観光協会の収益事業の洗い出しを行う。 | — | 産業振興部 商工観光課 |
| 31104 | | 審議会等の見直し (改善概要) 社会教育委員の会議、図書館協議会、博物館協議会、スポーツ振興会議を網羅した生涯学習審議会の設置を図る。 | 策定 | 実施 | | | | ・スポーツ推進委員は、安芸高田市スポーツ推進委員協議会を設置。併せて各町に支部を設置。組織体制の充実を図った。 ・博物館協議会については、次年度開催を見送ることとした。 ・生涯学習審議会設置に向けては検討に留まり、設立は2年後に持越しとなった。 | — | 教育委員会 生涯学習課 |

(2) 定員管理、給与の適正化等

① 行財政環境の変化に対応した定員の適正化

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|----|---|---|---|---|---|--------------------|------------|
| 32101 | ◆ | 計画的な定員管理計画の推進 (改善概要) 平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする第3次職員定員適正化計画に基づき、計画的に定員管理を進める。 | 継続 | → | → | → | → | ・早期退職者及び再任用希望者等を把握した上で職員採用試験を実施 退職者: 27人 (定年: 13人、早期: 13人、再任用1人) 採用者: 18人 (一般行政: 8人、消防吏員: 7人、再任用3人) | 人件費の縮減 77,121千円 | 総務部 総務課 |
|-------|---|--|----|---|---|---|---|---|--------------------|------------|

② 多様な雇用形態の導入

| | | | | | | | | | | |
|-------|--|--|----|---|---|---|---|--|---|------------|
| 32201 | | 多様な任用形態の活用の推進 (改善概要) 第3次職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を削減する中、将来にわたり安定的な組織運営を行うため、臨時・非常勤職員をはじめ、任期付職員や再任用職員等の多様な雇用形態の活用を検討し、効率的な執行体制の構築を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・再任用を希望する退職者については積極的に採用し、専門的な知識を活かせる部署へ配置(1名採用) ・広島県や関係機関等へ職員を派遣し専門的知識の習得を図る(市からの派遣者: 5名) | — | 総務部 総務課 |
|-------|--|--|----|---|---|---|---|--|---|------------|

③ 給与等の適正化

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|--|------------------------|------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 32301 | | 職員給料及び諸手当の見直し (改善概要) 人事院勧告をはじめ、県や県内市の状況を踏まえ、給料及び諸手当の見直しを行うとともに、人件費総体の削減を検討する。 | 実施 | → | → | → | → | ・人事院勧告による給与の見直し 月例給を平均0.4%引上げ 勤労手当を0.1%引上げ 地域手当を0.79%引上げ | — | 総務部 総務課 |
| 32302 | | 非常勤特別職の報酬の適正化 (改善概要) 人事院勧告や県内市の状況を踏まえ、報酬の見直しを行うとともに、報酬総体の削減を検討する。 | 継続 | → | → | → | → | ・国、県、県内他市の動向及び社会経済情勢を勘案しながら検討する。 | — | 総務部 総務課 |
| 32303 | ◆ | 時間外勤務の縮減と適正管理 (改善概要) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持増進を図るため、時差出勤、ノー残業デー、週休日の振替等の徹底による時間外勤務縮減に向けた取組を推進する。 | 継続 | → | → | → | → | ・毎月部局ごとの目標時間数と実績値及び進捗状況の管理を実施 ・10月に組織体制等状況ヒアリングを行い、各所属の時間外勤務状況について聞き取り。 | 時間外勤務手当額の縮減 2,662千円 | 総務部 総務課 |

(3) 人材育成

①職員研修等の充実

| | | | | | | | | | | |
|-------|--|---|----|---|---|---|---|--|---|----------------|
| 33101 | | 職員研修の充実・拡充 (改善概要) 職員の資質向上を図り、行政を取り巻く環境変化に対応できる能力と意欲を持った人材を育成するため、研修の充実、拡充を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・研修計画を策定し、IPKIにより全職員に向けて、周知した。 ・県外の研修施設の研修を担当業務課へ案内し、約1.5倍の受講者を派遣した。 ・理解度、満足度及び受講を希望する研修を調査する研修アンケートを2研修において実施した。 | — | 総務部 総務課 |
| 33102 | | 消防に関する研修の充実及び有資格者の養成 (改善概要) 研修実施計画に基づき、消防・救急・救助・予防業務研修を計画的に実施する。また、消防活動において必要な資格を資格者養成計画に基づき養成する。 | 継続 | → | → | → | → | ・職員採用がなく、採用1年目に必要な消防学校への入校はなく、救急救命士・中型自動車免許・救助隊員等の消防業務に必要な資格取得を計画的に実施した。 | — | 消防本部 消防総務課 |
| 33103 | | 生涯学習関係職員研修の充実 (改善概要) 県生涯学習センターとの連携を図り、生涯学習関係職員に効果的な研修機会を提供し、資質の向上を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・広島県生涯学習センター等が実施する各種研修を計画的に受講し、人材育成を図った。①基礎研修12名②学習プログラム研修3名③施策立案研修1名④社会教育主事講習1名⑤親プロステップアップ研修4名⑥文化芸術職員研修1名⑦文化ホール職員研修1名⑧人権教育研修4名⑨生涯学習研修研究実践交流会1名等 | — | 教育委員会 生涯学習課 |

② 人事評価システムの定着

| 分類番号 | 重点区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|-------|------|--|--------|------|------|------|------|---|------|---------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 33201 | ◆ | 人事評価システムの構築 (改善概要) 人事評価制度に対する客観性、納得性を高めるため、職員に分かりやすい制度を構築するとともに、人事評価の結果を任用、昇格昇給、勤勉手当等の処遇に反映させるシステムを構築する。 | 試行 | 実施 | 継続 | → | → | 4月 全職員を対象に試行を開始 部長級職員について副市長と期首面談 5月 新任評価者研修(12名) 各所属において所属長との期首面談 1月 管理職を対象とした評価者研修 2月 期末面談 | — | 総務部 総務課 |
| 33202 | ◆ | 消防職に係る人事評価システムの定着 (改善概要) 消防職独自である災害対応能力を「能力評価」に盛り込み「業績評価」とともに人材育成・能力開発を目的に人事評価システム定着させる。 | 試行 | 実施 | 継続 | → | → | ・消防独自の業務内容(一般行政能力と災害対応能力)に即した評価ができるように、平成26年度に整理した人事評価シートに基づき実施した。 ・本格運用に向けての検証を行い、シート様式や制度を構築した。 | — | 消防本部 消防総務課 |

③ 女性登用の推進

| | | | | | | | | | | |
|-------|--|--|----|----|---|---|---|--|---|------------|
| 33301 | | 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現 (改善概要) 女性職員の能力や女性職員の視点や強みを行政組織に活かすため、「(仮称)女性職員活躍推進プラン」を策定し、計画的に女性の管理監督職への登用を図る。 | 検討 | 策定 | → | → | → | ・「女性職員活躍推進行動計画」を3月中に策定 ・H28年度において女性職員を対象とした研修計画作成 ・H27年度係長級への昇任者(7名) ・H27年度課長級への昇任者(1名) | — | 総務部 総務課 |
|-------|--|--|----|----|---|---|---|--|---|------------|

(4) 高度情報通信技術の活用

① 電子自治体の構築・電算システムの最適化

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|----|---|----|---|---|---|---|----------------|
| 34101 | ◆ | 電算システムの最適化 (改善概要) 庁内全体の電算システムをセキュリティ対策を考慮し、無駄のない低コスト構築に変える。 パッケージシステムの活用 マイナンバー制度導入に伴い、よりセキュリティの高いシステムの構築を行う。 | 実施 | → | 継続 | → | → | ・電子申請システムの利用促進計画 総務省の示すセキュリティ対策を踏まえ次年度策定 ・内部情報系システムの更新完了 ・基幹系システムの更新及びクラウド化完了 ・マイナンバー制度導入によるセキュリティ対策の見直し強化 総務省の示すセキュリティ対策を踏まえ次年度実施予定 ・セキュリティ内部監査実施 福祉保健部4課 ・セキュリティ関係規定見直し 総務省の示すセキュリティ対策を踏まえ今年度に引き続き次年度見直し | 従来方式(自庁サーバ設置)とクラウド化 経費の差額(単年) 1,917千円 | 総務部 総務課 |
| 34102 | ◆ | 電子自治体の推進 (改善概要) 情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民の負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体の実現を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・行政情報システム等は、クラウドサービスを利用したシステムへ変更を行った。 ・光回線を使用し、公衆無線LANのアクセスポイントを6箇所設置し、観光客等による情報発信及び情報収集を容易にした。 ・マイナンバーの活用については、他市の動向を踏まえ調査研究を行った。 | — | 企画振興部 政策企画課 |
| 34103 | | 教育ICT化の推進 (改善概要) 小中学校において、先進的なICT利活用教育の推進を図る。 | 継続 | → | → | → | → | ・向原小中学校 校内LAN再整備 ・モデル校に指定した向原小中学校全学級へ電子黒板、実物投影機を整備 ・モデル校に指定した向原小中学校の特別支援学級全児童生徒等へタブレット型端末を整備 ・電子黒板、実物投影機、タブレット端末の教職員研修(実践力養成)を実施 | — | 教育委員会 教育総務課 |

平成27年度で取組が終了した実施(改革)項目 2項目

平成27年度終了分 2項目

| 分類 番号 | 重点 区分 | 実施(改革)項目及び改善概要 | 目標実施年度 | | | | | 平成27年度の実績等 | 効果額等 | 所掌部課名 |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|---|------|----------------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 24108 | ◆ | 適応指導教室の機能移転 (改善概要) 「公共施設管理基本方針」に基づき、旧丹比西小学校で開設している適応指導教室の別施設への機能移転について検討を行う。 | 実施 | | | | | <p>・現在協議を進めている学校規模適正化によって閉校予定となる何れの施設よりも、現適応指導教室(旧丹比西小学校)の方が、規模・環境ともに適正であると判断し、施設移転は見送ることとする。</p> <p>【取組終了】</p> | — | 教育委員会 教育総務課 |
| 31102 | | 総務事務の集中化 (改善概要) 臨時職員の賃金や非常勤職員の報酬、職員の旅費などの定型的に処理できる事務を全庁的規模で集中処理することにより、職員の効果的な職員配置や経費の削減を図る。 | 実施 | | | | | <p>・業務委託を行っている先進地の状況について聞き取りを行い、本市でも委託ができる業務についての検討を行った。</p> <p>・本市の規模では、コスト面でメリットが得られない。引き続き、他の手法で効率的な組織体制の確立に向けて検討する。</p> <p>【取組終了】</p> | — | 総務部 総務課 |

(参考資料)

1. 普通会計歳入歳出決算額の推移

■普通会計歳入決算額

(単位:千円, %)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 備考 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 市 | 3,392,113 | 3,703,662 | 3,684,463 | 3,496,821 | 3,414,450 | 3,353,345 | 3,378,695 | 3,395,370 | 3,419,891 | 3,357,747 | |
| 譲与税・交付金 | 1,151,951 | 833,686 | 778,951 | 735,338 | 726,396 | 691,627 | 636,742 | 641,835 | 662,178 | 941,023 | |
| 地方交付税 | 9,120,869 | 8,804,038 | 9,352,118 | 9,556,837 | 10,275,017 | 10,482,303 | 10,427,522 | 10,191,958 | 9,902,178 | 9,254,020 | |
| 国・県支出金 | 3,177,676 | 2,858,682 | 2,909,000 | 4,557,435 | 5,492,698 | 3,795,132 | 4,098,065 | 3,537,296 | 3,289,518 | 3,315,119 | |
| 繰入金 | 839,787 | 550,044 | 264,297 | 392,691 | 280,634 | 79,459 | 166,890 | 308,332 | 314,800 | 302,544 | |
| 繰越金 | 453,662 | 214,347 | 152,331 | 247,038 | 297,689 | 532,657 | 470,052 | 470,671 | 335,641 | 281,643 | |
| 市債 | 3,053,200 | 3,100,300 | 1,329,500 | 1,594,800 | 3,927,800 | 2,415,700 | 6,022,000 | 3,422,400 | 2,160,800 | 1,366,900 | |
| その他の収入 | 995,205 | 1,344,355 | 921,070 | 941,101 | 1,050,276 | 1,095,688 | 1,088,098 | 955,374 | 1,051,265 | 1,030,454 | |
| 計 | 22,184,463 | 21,409,114 | 19,391,730 | 21,522,061 | 25,464,960 | 22,445,911 | 26,288,064 | 22,923,236 | 21,136,271 | 19,849,450 | |

■普通会計歳出決算額

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 備考 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 人件費 | 4,336,214 | 4,124,197 | 4,130,966 | 4,193,894 | 4,216,795 | 4,384,200 | 4,190,122 | 3,941,406 | 3,985,008 | 3,892,548 | |
| 扶助費 | 1,643,725 | 1,729,493 | 1,751,767 | 1,865,197 | 2,200,829 | 2,332,977 | 2,297,083 | 2,265,638 | 2,478,898 | 2,510,391 | |
| 公債費 | 3,979,818 | 3,881,213 | 4,090,165 | 4,151,290 | 3,770,985 | 3,666,877 | 3,541,691 | 3,786,479 | 3,769,800 | 3,284,379 | |
| 物件費 | 2,751,505 | 2,779,993 | 2,602,021 | 2,793,593 | 2,750,785 | 2,973,936 | 2,980,505 | 2,978,749 | 3,108,499 | 3,188,750 | |
| 維持補修費 | 207,583 | 197,025 | 188,005 | 280,968 | 164,756 | 199,304 | 114,628 | 128,624 | 205,257 | 199,638 | |
| 補助費等 | 1,635,684 | 1,649,399 | 1,622,923 | 2,392,683 | 1,897,074 | 1,678,837 | 1,614,344 | 1,644,913 | 1,688,163 | 1,647,098 | |
| 繰出金 | 2,427,590 | 2,483,995 | 2,599,712 | 2,754,084 | 2,739,488 | 2,934,901 | 3,031,697 | 2,971,414 | 2,880,225 | 2,894,505 | |
| 投資及び出資金・貸付金 | 4,704 | 29,213 | 62,040 | 37,710 | 2,880 | 127,268 | 2,886 | 3,492 | 2,802 | 2,616 | |
| 積立金 | 441,079 | 312,661 | 246,442 | 235,764 | 479,986 | 253,540 | 686,803 | 698,058 | 303,845 | 332,866 | |
| 投資的経費 | 4,442,214 | 3,919,594 | 1,650,651 | 2,369,189 | 6,358,725 | 3,074,019 | 6,957,634 | 3,768,822 | 1,932,131 | 1,260,760 | |
| 計 | 21,870,116 | 21,106,783 | 18,944,692 | 21,074,372 | 24,582,303 | 21,625,859 | 25,417,393 | 22,187,595 | 20,354,628 | 19,213,551 | |

| | | | | | | | | | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|--|
| 実質単年度収支 | ▲397,004 | ▲29,562 | 286,762 | 415,585 | 418,972 | 53,018 | 367,403 | 221,981 | 441,030 | 13,369 | |
|---------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|--|

2. 財政指標の状況

■普通会計

(単位:千円, %)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 備考 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 基準財政需要額 | 9,693,283 | 9,635,858 | 9,792,100 | 9,753,444 | 9,998,587 | 9,883,204 | 9,683,438 | 9,543,839 | 9,794,668 | 10,206,975 | |
| 基準財政収入額 | 3,508,363 | 3,685,905 | 3,587,669 | 3,370,673 | 3,142,849 | 3,166,957 | 3,064,256 | 3,182,327 | 3,225,673 | 3,385,129 | |
| 標準財政規模 | 12,810,903 | 12,812,472 | 13,789,280 | 14,034,563 | 14,769,765 | 14,560,016 | 14,385,546 | 14,294,504 | 13,988,579 | 13,428,011 | |
| 財政力指数 | 0.356 | 0.366 | 0.37 | 0.365 | 0.342 | 0.327 | 0.317 | 0.323 | 0.326 | 0.331 | |
| 実質収支比率 | 1.6 | 2.2 | 2.7 | 2.1 | 4.2 | 4.2 | 4.8 | 3.8 | 4.4 | 4.0 | |
| 経常収支比率 | 94.7 | 95.7 | 91.9 | 90.4 | 86.1 | 89.4 | 89.0 | 88.1 | 91.3 | 92.4 | |
| 実質公債費比率 | 17.9 | 19.2 | 19.3 | 18.7 | 17.4 | 16.2 | 15.0 | 14.3 | 13.7 | 12.9 | |
| 将来負担比率 | — | 195.7 | 180.2 | 160.8 | 149.9 | 138.5 | 132.7 | 120.9 | 109.1 | 95.0 | |
| 積立金現在高 | 5,808,469 | 5,545,391 | 5,729,654 | 5,805,591 | 6,176,420 | 6,719,970 | 7,609,487 | 8,413,848 | 8,820,484 | 9,373,271 | |
| 地方債現在高 | 34,750,854 | 34,589,201 | 32,417,815 | 30,404,638 | 31,055,084 | 30,288,334 | 33,221,788 | 33,288,253 | 32,076,258 | 30,497,903 | |
| 地方債残高比率 | 271.3 | 270 | 235.1 | 216.6 | 210.3 | 208.0 | 230.9 | 232.9 | 229.3 | 227.1 | |
| 地方債借入額 | 3,053,200 | 3,100,300 | 1,329,500 | 1,594,800 | 3,927,800 | 2,415,700 | 6,022,000 | 3,422,400 | 2,160,800 | 1,366,900 | |

第3次安芸高田市行政改革推進実施計画

(実施期間 平成27～31年度)

平成27年度 実績報告書

平成28年 8月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地

TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376

<http://www.akitakata.jp/> E-mail. zaisei@city.akitakata.lg.jp